

平成 27 年 6 月定例県議会 知事提案事項説明要旨[抜粋]（平成 27 年 6 月 16 日）

次に、原子力発電について申し上げます。

原子力発電に関する県の考え方の基本は、「県民の安全を第一に考える」ということです。

原子力発電所については、安全性が確認されることが大前提であり、そのため、まずは一元的に規制監督権限を有する原子力規制委員会において、各原子力発電所の安全性について、厳格な審査を行っていただくことが何よりも必要であると考えております。

現在、新たな規制基準に基づく審査が行われており、県としても、その状況を注視しておりますが、審査の結果については、原子力規制委員会が丁寧かつ十分な説明を行うべきと考えております。

また、本年 4 月に運転を終了した玄海原子力発電所 1 号機は、今後、国の認可を受けて廃止措置が実施されていきますが、県としても、安全第一の姿勢で状況を注視してまいります。